

令和 8 年度 御蔵島村教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（令和 7 年度分）報告書

令和 8 年 8 月
御蔵島村教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法について	1
第 2	御蔵島村教育委員会の令和 7 年度の活動の概要について	2
第 3	令和 7 年度 御蔵島村教育委員会の教育目標	2
第 4	御蔵島村教育委員会の目標を達成するための基本方針	3
第 5	御蔵島村教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策	3
第 6	御蔵島村教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価	7
第 7	点検・評価に関する有識者からの意見及び提言	27

<はじめに>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律の規定に基づき、御蔵島村教育委員会は、村民への説明責任を果たすために令和8年度御蔵島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、御蔵島村議会へ提出する。

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1. 趣旨

- 御蔵島村教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検や評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

2. 実施方法

- (1) 毎年度策定する「御蔵島村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」を対象とし、点検評価を行う。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、教育委員会において課題及び今後の取組等を検討したうえで、学識経験者の意見を聴取する。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ① 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者、村状況等の知見が高い者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ② 「点検・評価に関する有識者」は2名とし、任期は3年で、再任する場合もある。
- (5) 教育委員会において、点検評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を御蔵島村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第2 御蔵島村教育委員会の令和7年度の活動の概要について

1. 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村に設置されている。合議制の教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

2. 教育委員会制度の意義

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映が上げられ、この教育委員会が、地方における教育行政の中心的な担い手として、その責任を果たすことが求められている。

3. 教育委員会が行う事務

- (1) 学校教育に関すること
- (2) 社会教育に関すること
- (3) 文化・文化財の保護に関すること
- (4) スポーツに関すること

御蔵島村教育委員会は、御蔵島村長が御蔵島村議会の同意を得て任命した教育長と2名の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

教育委員会には教育長が置かれ、その事務を司っている。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則月1回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会議を行う場合もある。

第3 令和7年度 御蔵島村教育委員会の教育目標

御蔵島村教育委員会は、子どもたちが健康で、知性、体力、道徳心をはぐくみ、人間性豊かに成長するとともに、社会でたくましく生き抜くことを願い、

◎互いの人格を尊重し、思いやりある心豊かな人

◎自ら学び考え行動し、未来社会においてたくましく生き抜く人

◎御蔵島村の一員として、故郷を愛し社会に貢献しようとする人

の育成に向けた教育を重視する。

そのため、学校教育の充実を図るとともに、社会教育の機会と場を提供し、未来を築く若者の創意工夫と情熱、熟年、高年層の円熟した人間性と広い視野との調和を図っていく。

健全な子どもたちの育成は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなくてはならないものであるとの認識に立ち、すべての村民が教育に参加することを目指していく。

第4 御蔵島教育委員会の教育目標を達成するための基本方針

- 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】
- 【基本方針2 「確かな学力」と「豊かな個性・創造力」の伸長】
- 【基本方針3 「郷土愛のはぐくみ」と「生涯学習」の充実】
- 【基本方針4 「すべての村民参加による人づくり」と「学校経営組織の充実」の推進】

第5 御蔵島村教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策

- 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

開かれた村社会を創造していくために、すべての大人、子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむ。また、人権教育及び心の教育を充実させるために、奉仕体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を多くもたせる。

主要施策

- (1) 様々な人権課題について、偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等において、人権教育を推進する。
- (2) 人々が相互に支えあう社会づくりを目指し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個の育成を行う。
- (3) 子どもたちに、社会の一員として責任をもたせるために、規範意識や公共心、思いやりの心をはぐくませる。「道徳授業地区公開講座」や「御蔵みらいの日」等を通して、学校・家庭・地域が一体となり、豊かな心の育成を推進する。
- (4) 子どもたちの健全育成を推進し、いじめ、暴力行為、非行、問題行動等に対して、学校・家庭・地域と関係機関が連携を取り、未然防止、早期発見、早期解決を図る。また、スクールカウンセラーを活用し、関係機関との連携を密にすることにより、学校における教育相談機能の充実を図る。
- (5) 小中学校や村内における奉仕体験活動の取組を一層促進することにより、御蔵島村への所属意識を高め、これからの社会に役立とうとする意識や態度を育てる。

【基本方針2 「確かな学力」と「豊かな個性・創造力」の伸長】

すべての村民が自立心をもち、主体性のある行動ができるような風土と環境を作り上げていくためには、日々進化するA I・デジタル技術及び、多様化・複雑化する国際・情報化社会に適応できるようにすることや、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力等、課題を解決するための資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎・基本的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばすとともに社会性や協調性の育成も重視する。また、村民が国際理解に対する意識を高めるとともに、御蔵島に育ち生きる村民としての誇りと自覚をはぐくむ教育を推進する。

主要施策

- (1) 子どもたちの「生きる力」をはぐくむことをめざし、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。さらに、その知識・技能を活用するために、思考力、判断力、表現力等を育成し、学習に対する意欲を伸ばす。そのために、GIGA スクール事業により子どもたちに配された一人一台のタブレットP C端末を利用した授業を積極的に行うなど、言語活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣の確立を図る。
- (2) 小中学校併設であることのよさを認識し、9 年間の一貫性と継続性をもった教育活動の推進と充実を図る。
- (3) 子どもたちが中学校卒業後、島を離れ、社会においてたくましく心豊かに生きるために、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高める。また、キャリア教育の充実を図り、勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむ。
- (4) I C T機器を活用した外国語活動・教育を推進し、国際社会の中で活躍できるよう子どもたちのコミュニケーション能力や態度を育成する。また、国際理解教育を充実させ、世界の多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

【基本方針３ 「郷土愛のはぐくみ」と「生涯学習」の充実】

御蔵島の自然や伝統・文化・歴史・に触れることで、壮大な自然や先人たちの功績への理解を深め、更なる郷土史を育む。

少子高齢化社会において、村民による総合的な教育力の向上を目指し、子どもたちの健やかな成長を村全体で支えるとともに、村民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携を推進し支援するとともに、村民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

主要施策

- (１) 御蔵島の豊かな自然や文化、伝統に触れる機会や体験を増やし、郷土に対する愛着や誇りを育む。環境教育の推進を図り、環境保全や自然保護に対する意識を高めさせ、生活を見直し環境に配慮した行動を実践する習慣を身に付けさせる。
- (２) 健康や体力に関する意識を高め、学校・家庭・地域が連携した児童・生徒の健康や体力づくりを推進する。子どもたちが積極的に地域の様々な文化・スポーツ活動に親しみ、人々と交流して心身の調和的発達を遂げることができるようにする。
- (３) 子どもたちが危険を察知、回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら安全教育を推進する。
- (４) 子どもたちが望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるようになるため、小中学校における食育の一層の推進を図るとともに、学校給食における地産地消を推進する。
- (５) 観光資料館の整備や維持管理を行い、文化財の整備・保全に努め、公開・活用を通して文化財に親しむ場の提供を行う。また、村民が質の高い文化・芸術に触れる機会を創出するために関係機関と連携する。
- (６) 学校教育施設や開発総合センターの利用拡大とその整備を図り、体育会の各競技団体の活動を支援するとともに、中学校部活動地域移行型への推進を目指す。

【基本方針4「すべての村民参加による人づくり」と「学校経営組織の充実」の推進】

未来の御蔵島を担う人づくりを目指すために、御蔵島の特性を生かし、学校、家庭、地域の協働と全ての村民が参加する学校教育の推進が求められる。

そのために、島の将来における産業開発や「キャリアアントレプレナーシップ教育」を推進する。そして、村民に信頼され魅力ある開かれた学校づくりを目指し、村で唯一の公的教育機関として、その責務を果たす。

主要施策

- (1) 村民参加による人づくりを推進し、未来の御蔵島の産業の発展や島おこし事業に従事できる人材の育成を村の行政と教育行政がタイアップして取組む。
- (2) キャリア・アントレプレナーシップ教育を推進し、御蔵島の風土、自然環境、農作物、水産資源、観光などの産業を含め様々な物資や情報を外部に発信することにより「事業を起こす」ことを踏まえた「起業家精神」の意識をもたせる。
- (3) 学校教育に係る保護者の教育費の負担軽減を継続して行い将来を担う子どもたちの育成に関わり支援を行う。
- (4) 開かれた学校づくりを一層推進するために、教育活動における地域人材の登用・活用を進め、保護者や地域関係者等の意見・提言などを取り入れ学校運営に積極的に反映させる。
- (5) 学校教育の一層の充実を図るため、学校の自主性、自律性の確立と校長のリーダーシップの強化を図る。
- (6) 教員の資質・能力及び学校の組織的課題解決能力を一層向上させるため、校内研修の充実、校外研修参加の奨励及び、OJTを活性化させる。また、三宅管内研修を通して、主幹教諭・主任教諭の意識を高め、若手教員の確実な育成を図る。

第6 御蔵島村教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

評価基準

標語	A	B	C
達成率	100～80%	79～50%	49%以下
評価の目安	主要施策の内容を取組み、成果や効果が顕著である。	改善の余地はあるが概ね成果や効果をあげている。	取組みに課題が見られ、成果や効果が不十分である。

【基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

主要施策

(1) 様々な人権課題について、偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等において、人権教育を推進する。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○人権教育推進協議会 令和7年12月6日

- ・人権教育に関する授業公開の実施
- ・児童生徒向け講演会 東京都人権課題『高齢者』
- ・保護者・地域・教職員向け講演会

【講演会講師】元東三鷹学園三鷹市立第六中学校長

三鷹ネットワーク大学教師力養成講座

アドバイザー 矢島 昌廣 氏

○人権教育全体計画、年間指導計画に則った授業を実施

＜成果・効果＞

- ・令和7年度は人権課題を「高齢者」として公開授業、講演会を実施した。島内に在住する「高齢者」と関わりのある子ども、保護者、地域の方には共感できる題材であった。
- ・学校では、人権教育全体計画、年間指導計画に則って、生活科、道徳、総合的な学習の中で扱った。

＜課題・今後の取組＞

- ・日常生活の中での気付きや、社会生活においての課題に目を向け、様々な人権課題を考えようとする力を身に付けさせる教育を推進する。
- ・日常生活の様々な場面で体験を通して培われていく領域であるため、人権課題を理解しあらゆる場面においても適切に対応できる力を教員が率先して身に付ける。

主要施策

- (2) 人々が相互に支えあう社会づくりを目指し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個の育成を行う。
- (3) 子どもたちに、社会の一員として責任をもたせるために、規範意識や公共心、思いやりの心をはぐくませる。「道徳授業地区公開講座」や「御蔵みらいの日」等を通して、学校・家庭・地域が一体となり、豊かな心の育成を推進する。

<施策の取組状況、成果・効果> ◎評価：B

○道徳授業地区公開講座 令和7年6月13日

講師 内藤 明紀 氏

日本野鳥の会 施設運営支援室 三宅島野鳥公園担当

テーマ『御蔵島・三宅島の自然・野鳥について』

- ・内容項目「自然愛護」の授業を実施した。
- ・小学生は野外体験活動として「野鳥の観察」を実施した。

○道徳授業での取扱い

- ・小中学校各学年で道徳教育年間指導計画に基づき授業を実施した。

○御蔵みらいの日

- ・御蔵島小中学校において、御蔵島に係る探究活動の実施週間として「御蔵みらいの日」を設定していたが、令和7年より設定を外し、年間を通して取り組む。

<成果・効果>

- ・小中学校では、道徳教育全体計画を基に各学年において児童生徒の発達段階に応じた年間指導計画を立て取組んだ。
- ・道徳授業地区公開講座では、講師の方の講話を通して、改めて御蔵島の雄大な自然について学び、理解を深めた。

<課題・今後の取組>

- ・道徳授業地区公開講座の目的として、保護者・地域・学校を交えた意見交換による問題提議や共通理解の深まりを求めることにあるが、講演会での講師による一方通行的な講話で終わってしまう傾向があり、意見交流の活性化が必要である。
- ・各家庭において日常的な場面での「豊かな心の育成」を図ることができているかの振返りの検証の方法を構築する。

主要施策

(4) 子どもたちの健全育成を推進し、いじめ、暴力行為、非行、問題行動等に対して、学校・家庭・地域と関係機関が連携を取り、未然防止、早期発見、早期解決を図る。また、スクールカウンセラーを活用し、関係機関との連携を密にすることにより、学校における教育相談機能の充実を図る。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○御蔵島村健全育成連絡会 年3回開催

- ・令和7年 7月15日
- ・令和7年12月23日
- ・令和8年 2月27日

地域関係者及び学校管理職、生活指導主任で構成され、子どもたちに関する情報共有を目的として開催した。

○夏休みラジオ体操

- ・前期7月22日～25日
- ・後期8月25日～28日

保育園の園庭で午前6時30分から実施した。

最終日には参加者へ記念品等を配布した。

○スクールカウンセラーの活用

- ・年間配置日数76日
- ・島しょ地区のため年間13週（来島した週の水・木・金を設定している。）

＜成果・効果＞

・健全育成連絡会活動費を予算化し、夏休みラジオ体操、学校教育外での活用を目的とした、需用品・備品の購入等に充てている。

・夏休みラジオ体操の運営は学校の担当者と連携し、中学生が体操の主導を行うなど子どもたちの活動意欲が向上し、地域の方々の参加も見られた。

・スクールカウンセラーによる全員面接を年度当初に計画し、早い時期での面接完了に向けて取り組んだ。

＜課題・今後の取組＞

・健全育成連絡会を年間3回実施しているが、平日の午後に開催しているため、地域の方の参加率が低くなっている。学校主導的活動となっている傾向が強く、今後の実施体制を見直す時期である。

・子どもたちの安心・安全の見守りのためには地域への発信と協力依頼の取組が必要である。

主要施策

(5) 小中学校や村内における奉仕体験活動の取組を一層促進することにより、御蔵島村への所属意識を高め、これからの社会に役立とうとする意識や態度を育てる。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：A

○奉仕日の実施

・毎月5日、15日、25日の午前6時30分から20分程度の清掃活動を黒潮会（児童・生徒会）が中心となり村内の指定場所の清掃活動を行う取組み。

※歴史は古く昭和3年に赴任してきた校長先生が提唱した。

○自然保護活動（総合的な学習の時間として小学校4年生が実施）

令和8年3月9日（栈橋周辺）・10日（タンテイロ周辺）のゴミ拾いを行った。

○「イルカの日」御蔵島港栈橋周辺の清掃活動への参加

・御蔵島村観光協会が企画実施。浜を中心とした清掃活動
多くの村民、子どもたちの参加（自主参加）

＜成果・効果＞

・奉仕日の活動は、以前、教員の参加を奨励していたが、近年の教員の働き方改革により、教員の参加は個々の取組とした。黒潮会が中心となり活動場所を周知、子どもたちの参加を促す自主的な取組みである。

・地域的な取組みとして御蔵島の自然保護・環境整備の意識が高く子どもたちにも浸透している。

・イベント的な取組みには多くの村民の参加があり、地域交流の場となっている。

＜課題・今後の取組＞

・歴史ある取組が形骸化とならないように、目的意識を高め組織的な取組みを推進するとともに、地域参加型へと移行していく。

・ボランティア活動を推進し、諸活動団体と連携を取り実施する。



奉仕日の活動

【基本方針 2 「確かな学力」と「豊かな個性・創造力」の伸長】

主要施策

(1) 子どもたちの「生きる力」をはぐくむことをめざし、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。さらに、その知識・技能を活用するために、思考力、判断力、表現力等を育成し、学習に対する意欲を伸ばす。そのために、GIGA スクール事業により子どもたちに配された一人一台のタブレット P C 端末を利用した授業を積極的に行うなど、言語活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣の確立を図る。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：A

○G I G A スクール事業の推進（児童・生徒のタブレット P C の活用）

- ・授業の振り返りを各自がスプレッドシートに入力し、クラスで共有
- ・調べ学習で各自が端末を利用
- ・総合的な学習等のまとめをする際にスライドを使用して作成
- ・委員会活動で、テーマに沿った掲示物の作成にタブレットを活用
- ・学力調査アンケート、体力テストなどのデータを入力

○家庭での活用状況

- ・教科等の調べ学習に活用
- ・中学校は各教科、各自でレポートを提出
- ・時間割や学習の準備を学年のクラスルームで連絡
- ・委員会や部活動等の連絡にクラスルームを活用

○各種検定の学校での実施（英語検定、漢字検定、算数・数学検定）

- ・7月4日（金）漢字検定 17名受験 放課後校内で一斉実施
検定料 2,400 円～3,500 円
 - ・10月3日（金）英語検定 7名受験 放課後校内で一斉実施
検定料 2,400 円～6,800 円
 - ・2月14日（土）算数・数学検定 3名受験 休日実施（担当教員は勤務振替）
検定料 2,500 円～6,400 円
- ※検定料個人負担（P T A より 1,000 円の補助）

○A I の活用

- ・教科指導で習熟のために A I ドリルを活用

○Canva の活用

- ・理科や総合的な学習のまとめ等をスライドで作成する際に活用

<成果・効果>

- ・令和7年10月に児童生徒に配布のタブレットPC端末及び教員用PCの更新
- ・各教科においてICTを活用した授業を推進し取組んだ。
- ・各種検定を学校で実施することにより、児童生徒の学習意欲の向上及び毎日の学習習慣の定着につなげた。
- ・各家庭でのWi-Fi環境に関わらずLTEによりインターネットを活用することで、家庭でのタブレットPC活用を促進した。

<課題・今後の取組>

- ・統合型校務支援システムを積極的に活用し、島しょ地区の教員が情報共有を行い、子どもたちに還元することができるよう、オンラインによる研修等への参加支援を行う。
- ・子どもたちが家庭学習において活用することができるよう家庭での協力・支援体制を推進する。
- ・子どもたちが安全に、正しく活用できるよう、機器の操作の習熟と共にメディアリテラシー知識の定着を図る。
- ・AI活用における「ガイドライン」を策定する。

主要施策

- (2) 小中学校併設であることのよさを認識し、9年間の一貫性と継続性をもった教育活動の推進と充実を図る。

<施策の取組状況、成果・効果> ◎評価：B

○中学校教員の教科専門性を活用し、小学校児童の学習指導を行う。

算数：小学校低学年支援（技術科）

書写：小学校6年生、(国語科)

音楽：小学校1年生～6年生支援（音楽科）

図工：小学校1年生～6年生（美術科）

体育：小学校1年生～6年生支援（保健体育）

家庭：小学校5・6年生、生活科

外国語：小学校6年生（英語科）、小学校3年生～5年生支援

○学校行事における小中学校合同の取組

運動会（6月1日）、学校祭（10月18日）、作文発表・弁論大会（3月6日）

<成果・効果>

- ・中学校教員の教科専門性を小学校児童の教科指導に生かす取組みを継続して取組

んだ。

- ・校舎一体型の小中学校併設校の特色を生かし、小中学校の教職員が校種を超えた学習指導、生活指導、特別活動を日常的に行った。

- ・学校行事は全校体制で取組み、教職員のリーダーシップを発揮することができるような体制づくりを行い、子どもたちの取組意識を高めた。さらに、行事を通して達成感を味わうことで自己肯定感の向上を目指した。

＜課題・今後の取組＞

- ・中学校教員による小学生への教科指導を発展させ、中学校教員による小学校高学年での教科担任制を取入れる。

- ・行事の縮小傾向が見られる中で、各行事の特色を生かした内容の精選を行い、行事としての目的を果たすことができるように学校としての方向性を検討する。

主要施策

(3) 子どもたちが中学校卒業後、島を離れ、社会においてたくましく心豊かに生きるために、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高める。また、キャリア教育の充実を図り、勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむ。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○社会科見学（小学校4年生）【三宅島】令和7年6月18日～20日

○職場訪問（中学校1年生）【村内事業所等】令和7年6月27日

○職場体験（中学校2年生）今年度は実施せず、令和8年度に実施予定

○アントレプレナーシップ教育（オンラインでの講師による授業）

○中学校1年生による村議会傍聴 令和8年3月10日

○中学校3年生による村長、教育長へのインタビュー（御蔵島の行政・教育施策等について）令和8年3月16日

＜成果・効果＞

- ・村内の事業所を訪問、質疑を通して、疑問解決や課題発見につながった。

- ・職場体験を通して、働くことの意義を理解し、将来の自分の姿を思い浮かべ、これからの人生について考えさせた。

- ・御蔵島村の行政や教育施策の成果や課題を調べ、インタビューにより課題解決に向けて考える力を養った。さらに、生まれ育った御蔵島への郷土愛を深め、これからの御蔵島の発展に寄与しようとする意識を高めた。

＜課題・今後の取組＞

- ・「15歳の旅立ち」を目指したキャリア教育を計画的に進めるとともに、成長過程においてPDCAサイクルにより検証を進め定着を図る。
- ・島内の限られた職業に対しての訪問・体験に偏ってしまうため、オンラインを活用したインタビュー等を実施する。
- ・島外での職場体験の実施を今後の検討課題とする。

主要施策

(4) ICT機器を活用した外国語活動・教育を推進し、国際社会の中で活躍できるよう子どもたちのコミュニケーション能力や態度を育成する。また、国際理解教育を充実させ、世界の多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○授業におけるICT機器及びアプリの活用

- ・デジタル教科書
- ・【ワールドクラスルーム】音読練習、会話練習、コミュニケーション育成に活用

＜成果・効果＞

- ・オンラインによる島しょ地区の他校との合同授業や交流を実施し、多くの意見や考えに触れる機会をもたせた。
- ・小学校3年生から6年生がTGG（オンライン）ヘッドセットを使い、英語でコミュニケーションをとりバーチャル海外旅行を楽しんだ。令和8年1月22日
- ・小学校全学年で取組んだイングリッシュキャラバンにおいて、外国人講師との交流を通して、英語を活用したコミュニケーション能力の向上を図った。

令和7年10月21日

- ・ALT担当の外国人英語講師による放課後の英語教室を年間12日実施し、小・中学校の児童・生徒及び村民の参加による英語活動の推進を始めた。

＜課題・今後の取組＞

- ・TGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）の活用を家庭学習において習慣付けるため学校での利用機会を増やす。
- ・ALT担当講師による、英語教室開催をさらに浸透させ、英語によるコミュニケーション力の向上を推進する。

ALT担当講師による
放課後の英語教室



【基本方針3「郷土愛のはぐくみ」と「生涯学習」の充実】

主要施策

(1) 御蔵島の豊かな自然や文化、伝統に触れる機会や体験を増やし、郷土に対する愛着やほこりを育む。環境教育の推進を図り、環境保全や自然保護に対する意識を高めさせ、生活を見直し環境に配慮した行動を実践する習慣を身に付けさせる。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○総合的な学習の時間を「みくらタイム」とし探求学習や課題発見・解決の目標に小中学校で取組んだ。

○小学校遠足 【鈴原口】令和7年5月2日

小学校1年生から6年生までの縦割り班で学校から林道を歩き、鳥の尾から鈴原口までは登山道を登った。東屋の広場で昼食後、6年生が企画したレクリエーションを実施した後、歩いて下山した。普段は歩かない林道や登山道を歩くことで御蔵島の多様な自然に触れることができた。

○小学校生活科【神社・ゾウ遺跡ほか】令和7年9月25日

小学生1・2年生が村内を回り、落ち葉や木の実など、秋探しの活動をした。秋探し、というテーマを設定することで見逃しがちな身近に目を向けることにつながった。

○小学校【三宝神社祭見学】令和7年11月10日

小学校1年生～6年生で三宝神社祭を見学した。古くからの歴史、伝統につながる行事に参加することで郷土の一員としての意識の醸成を図ることができた。

○中学校自然探求活動【長滝山～エビネ公園】令和7年11月5日

中学校1年生～3年生で長滝山からエビネ公園まで自然ガイドの解説を聞きながら歩いた。「生態系」「人工物」「地形」をテーマに探求する糸口とした。

○「わたしたちの御蔵島」の活用

- ・小学校生活科、社会科、小・中共に総合的な学習で資料として活用した。
- ・教職員の村内巡りや村内行事の紹介に活用した。

＜成果・効果＞

- ・小中学校における校外学習を通して、自然探索を行い御蔵島の雄大な自然に触れ、環境課題に取り組む意識を向上させた。
- ・学校祭において御蔵島の文化や伝統に係る取組や発表を通して、村民に伝えた。

＜課題・今後の取組＞

- ・校外活動の実施に際して、児童生徒の移動手段がなく、学校周辺の探索に制限さ

れるため工夫が必要である。※村内に公共交通機関がなく移動は村所有の公用車両に限られるが、役場職員の運転が必須となるため、検討が必要である。

- ・児童・生徒が主体的に課題解決を目指す取組みを推進させる。
- ・教員の御蔵島に関する知識・理解向上のために、赴任後、早い段階で地域巡り等の研修を企画・実施する。



自然探求活動（中学校）

主要施策

（２）健康や体力に関する意識を高め、学校・家庭・地域が連携した児童・生徒の健康や体力づくりを推進する。子どもたちが積極的に地域の様々な文化・スポーツ活動に親しみ、人々と交流して心身の調和的発達を遂げることができるようにする。

<施策の取組状況、成果・効果> ◎評価：B

①学校行事としての取組

- 小中学校運動会 令和7年 6月1日
- 水泳記録会 令和7年 9月10日
- デフリンピック観戦 令和7年11月19日～21日
- マラソン練習前の理学療法士による授業 令和7年11月26日
- マラソン大会 令和7年12月10日

②地域活動としての取組

- 村民運動会 令和7年11月30日
- 小・中学生「御蔵島村剣道クラブ」週3日
- 小学生「みくらFC」（フットサル活動）週2～3日
- バレーボール部、バドミントン部、バスケットボール部、吹奏楽部等

<成果・効果>

- ・学校行事として実施する体育的行事は保護者のみならず地域の方々の見学・応援により、御蔵島村の子どもたちを地域で育てようとする意識が向上した。

- ・村の理学療法士からストレッチ等の専門的な知識を習得した。
- ・小学生児童の多くが剣道クラブ、みくらF Cの活動に参加し、島外での大会参加や遠征による交流活動を経験した。
- ・中学生生徒の多くが剣道クラブに所属し、島外での大会・交流会、昇段審査等の活動に参加した。
- ・中学生は大人対象のスポーツ活動にも自主的に参加した。

＜課題・今後の取組＞

- ・子どもたちは多くの活動に意欲的に取組む反面、自身ための時間の活用が不十分であり、時間の有効的な活用習慣を習得させる。
- ・活動団体数が多く人員が分散しているが活動内容質の向上を高めるための支援を行う。
- ・活動に対する村の支援（活動費等）をさらに向上させる。
- ・部活動において理学療法士からの指導を継続し、傷病の防止を図る。



マラソン大会

主要施策

（３）子どもたちが危険察知・回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら安全教育を推進する。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

- 御蔵島村健全育成連絡会の開催（年３回） ７月１５日、１２月２３日、２月２７日
- 夏休みラジオ体操（夏季休業中に実施）【御蔵島村健全育成連絡会・P T A主催】
７月２２日～２５日、８月２５日～２８日
- 交通安全教室（自転車安全運転講習会） 令和７年４月２５日
交通安全歩行訓練（小学校１・２年生）【三宅島警察署】
- セーフティ教室【オンライン】 令和７年６月１０日
- 救命救急講習会（中学校１年生～３年生）【三宅村消防本部】 令和７年６月１０日

○防災キャンプ（小学校１年生～中学校３年生）令和７年１０月２４日～２５日

○不審者対応訓練【御蔵島駐在】令和７年１１月２１日

<成果・効果>

- ・地域の方々に子どもたちの様子を周知し、学校、家庭、地域で子どもたちを見守り、安全・安心な日常生活を送るための理解を深めることにつなげた。
- ・関係機関と連携した取組を実施し、児童・生徒が自身の身を自らが守る意識を高めさせる。

<課題・今後の取組>

- ・知識として理解するだけにとどめず、島外での生活において実践力を身に付ける。
- ・実践したことを日常生活の中で生かすことができるようなプログラムの作成を目指す。



セーフティ教室



交通安全教室

主要施策

- （４）子どもたちが望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるようにするため、小中学校における食育の一層の推進を図るとともに、学校給食における地産地消を推進する。

<施策の取組状況、成果・効果> ◎評価：B

- 学校給食調理員による自校給食室での調理・提供
- 小中学校児童生徒及び全教職員が多目的室で喫食の実施
- 給食時の栄養士による講話
- 地産地消の積極的な推進

<成果・効果>

- ・食に関する指導を、全体指導計画・年間指導計画に基づき全教職員で取組んだ。
- ・地場農産物として、岩のり、魚類、筍、明日葉等の食材の使用し地産地消を推進

した。

- ・ふれあい給食や親子給食を実施し、地域のお年寄りや保護者との喫食を通して、地域・家庭において給食の意義について考えさせた。

＜課題・今後の取組＞

- ・食材費の高騰に伴う給食費単価の値上げ（児童・生徒の給食費の負担なし）による教職員等の負担増に対する補助等を検討する。
- ・給食食材の仕入れを海上輸送で行っているため、天候悪化により食材入荷の安定しない時期があり、給食献立作成の工夫が必要となる。
- ・ふれあい給食の参加者が減少傾向にあるため、招待方法等を検討する。
- ・安定した給食の実施に向け調理員の増員を村で検討する。



ふれあい給食

主要施策

- （５）観光資料館の整備や維持管理を行い、文化財の整備・保全に努め、公開・活用を通して文化財に親しむ場の提供を行う。また、村民が質の高い文化・芸術に触れる機会を創出するために関係機関と連携する。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

- 観光資料館の管理委託
- 御蔵島村観光資料館の活用（授業時の訪問、見学）
- 狂言ワークショップ（狂言大蔵流 大蔵彌太郎他２名来島）令和７年６月５日
- 文化財展示ウィークの開催 『鐘馗図』英一蝶 作の展示
『神馬図額』『大森彦七図額』はレプリカ展示
令和７年１０月２５日～１１月３日
- 御蔵島村廻船所持３００年記念展示の実施（観光資料館）

令和7年7月～令和8年3月

○東京都文化事業の村内開催（令和7年度 東京都交響楽団による管楽器五重奏）

令和7年10月25日

○花火大会 令和7年11月20日※7月実施予定が台風のため延期して実施

<成果・効果>

- ・観光資料館の展示室の管理を、観光協会に委託し、所蔵品の管理及び展示物の定期的な更新を行う。
- ・東京都指定文化財の管理及び、文化財展示ウィークの周知など、展示公開を推進した。
- ・11月に実施した御蔵島花火大会の運営を主導した。（東京都助成有）

<課題・今後の取組>

- ・子どもたちの観光資料館の活用頻度を高めるために、御蔵島村の歴史・文化に触れる機会を増やす取組みを推進する。
- ・文化的活動に対する興味・関心を高める活動を学校と協働し取組む。



神馬図額（英一蝶 作）



御蔵島村観光資料館展示

主要施策

(6) 学校教育施設や開発総合センターの利用拡大とその整備を図り、体育会の各競技団体の活動を支援するとともに、中学校部活動地域移行型への推進を目指す。

<施策の取組状況、成果・効果> ◎評価：B

○学校体育施設（体育館、校庭）、音楽室等の社会教育活動への利用促進

○御蔵島村立御蔵島中学校部活動地域移行の推進

【御蔵島中学校における外部指導者配置事業実施要項の策定 令和7年4月】

○『未来へ つなぐ 部活動改革シンポジウム』東京都教育委員会主催

令和7年8月2日 会場：都民ホール・都民ギャラリー

御蔵島村立御蔵島中学校部活動地域移行の施策を発表

<成果・効果>

- ・地域運動部活動の活性化により所属村民数の増加傾向である。
- ・御蔵島中学校部活動地域移行に向けた、部活動外部指導員配置事業実施要項の策定により部活動に係る教員の負担軽減を目指した。令和7年度は、バドミントン部に外部指導者を1名配置することができた。

<課題・今後の取組>

- ・村の公共体育施設（開発総合センター）の老朽化に伴う、施設の不具合の改修に向けた予算措置の検討を村に諮る。
- ・学校屋内体育施設の空調設備設置に向けて取り組む。
- ・中学校部活動指導員の増員を図る。
- ・地域活動団体に対する助成・支援を充実させる。



外部指導員による活動
バドミントン部



御蔵島中学校部活動
野球部

【基本方針4「すべての村民参加による人づくり」と「学校経営組織の充実」の推進】

主要施策

- (1) 村民参加による人づくりを推進し、未来の御蔵島の産業の発展や島おこし事業に従事できる人材の育成を村の行政と教育行政がタイアップして取り組む。
- (2) キャリア・アントレプレナーシップ教育を推進し、御蔵島の風土、自然環境、農作物、水産資源、観光などの産業を含め様々な物資や情報を外部は発信することにより「事業を起こす」ことを踏まえた「起業家精神」の意識をもたせる。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○アントレプレナーシップ教育の推進

起業家の方々を講師としてオンライン授業の実施

12月2日 小学校3年生～6年生 講師：横田夕香子さん

「自分の好きなことをやり続けるために努力を続けること」

12月4日 中学校1年生～3年生 講師：横田夕香子さん

「自分がワクワクする方に進めばいいんだよ」

○産業センターの見学体験を通じた利活用

小学校3年生社会科 御蔵島特産「ツゲ」材の製造過程の見学 令和7年7月1日

小学校3年生社会科 御蔵島産天然水「源水」の製造過程の見学

御蔵島産天然水「源水」製造過程の見学

○御蔵島村の産業・事業調べの実施

＜成果・効果＞

・起業家体験ワークショップ（オンライン）を通してこれから各産業を担う若者の起業家精神を創出させる。

・起業における課題に対する情報収集、課題解決に向けたアイデアの創出、プレゼンテーションの方法などを理解し、起業に対するイメージを主体化させる。

＜課題・今後の取組＞

・子どもたちが御蔵島村の産業に触れ、理解するための企業訪問や関係者からの講話を受ける機会を拡大する。

・起業家の発想を御蔵島村の中でどのように生かすことができるか。また、「行政と連携を図り進めていくことができることは何か」について考察を深化させる。

主要施策

(3) 学校教育に係る保護者の教育費の負担軽減を継続して行い将来を担う子どもたちの育成に関わり支援を行う。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：A

○中学生生徒教育資金助成金、出身高校生等修学支援助成金、出身学生等修学支援助成金【御蔵島村令和6年6月より】

○離島高校生修学支援【東京都／御蔵島村教育委員会】

○小中学校児童生徒給食費助成【全額村負担】

○学用品等の助成（副教材、文具、各教科用具等）

○村学力テスト（中学3年生：実力テスト）の実施

○校外学習費

・修学旅行（京都・奈良方面）中学3年生・2年生：6名参加

実施期間6月23日～27日※天候不良により帰路、八丈島にて延泊

・移動教室（日光・都内小学校交流）小学校6年生：3名参加

実施期間9月24日～9月28日

・社会科見学（三宅島）小学校4年生：3名参加

実施期間6月18日～6月20日

○御蔵島子ども体験塾参加助成【島しょ地区小学校6年生対象】（令和7年8月）

○中学校部活動遠征費

・野球部：令和7年度 東京都中学校野球選手権大会出場（令和7年7月）

【三宅村立三宅中学校・八丈町立各中学校と合同チームで参加】

合同練習会参加（令和8年3月）【江戸川区立西葛西中学校】

・バレーボール部（女子）：令和7年度 東京都中学校バレーボール選手権大会出場

（令和7年7月）【三宅村立三宅中学校と合同】

三宅中学校と合同練習（令和7年12月）

・バドミントン部：合同練習会参加（令和7年12月）目黒区立目黒中央中学校他

・卓球部：八丈島ジュニア新人戦卓球大会参加（令和7年7月）八丈町三根公民館

・バスケットボール部：合同練習会参加（令和7年5月）八丈町立富士中学校他

・文化部（音楽部）：三宅村開催イベント（マリンスコーレ令和7年7月）

バンド演奏で参加

＜成果・効果＞

・学校教育活動に係る費用を教育費として支出した。

・部活動遠征費の予算化（令和6年度より）し、令和7年度は各部の活動の活性化

が見られ、島外遠征（合同練習・大会参加）を行った。

＜課題・今後の取組＞

- ・部活動報告会及びアンケートの実施を行うなど、費用対効果を含め活動内容の検証及び課題改善へ取組む。
- ・交通事情の変化に伴い、島外への出入りにおける利用経路の見直しを行う。
- ・交通機関の運賃値上げに伴う年度予算の見直しを行う。

主要施策

（４）開かれた学校づくりを一層推進するために、教育活動における地域人材の登用・活用を進め、保護者や地域関係者等の意見・提言などを取り入れ学校運営に積極的に反映させる。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○学校行事等への保護者・村民への参加の周知

- ・入学式・運動会・水泳記録会・学校祭・マラソン大会・百人一首大会・学習展示会・作文発表弁論大会・卒業式
- ・学校公開、道徳授業地区公開講座、人権教育推進協議会
- ※参加者へはアンケート記入の依頼を行う。

○令和６年度まで実施していた学校関係者評価を今年度より学校アンケートとし、児童・生徒、保護者、教職員に対して実施

○学校便りの村内全戸配布。（児童・生徒及び教職員による村内全家庭に学校便りを配布）

＜成果・効果＞

- ・各行事アンケートにおける記入内容を行事検討員会で資料として活用する。
- ・学校アンケート実施に伴い、児童・生徒の自己評価から見える課題が明確化され、学校の強み、今後の検討事項及び教育活動で取組むべきこと意識の向上ができた。
- ・児童・生徒及び教職員による学校便りの配布では年間で配布担当者を決めることにより、地域との関係性を深めた。

＜課題・今後の取組＞

- ・多くの村民を対象とした学校への参画を目指す方策を検討する。
- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）の早期策定及び、地域人材を登用することによる、地域共生社会としての学校作りの実現を目指す。

主要施策

(5) 学校教育の一層の充実を図るため、学校の自主性、自律性の確立と校長のリーダーシップの強化を図る。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

○三宅管内校長連絡会

○令和7年度 御蔵島小中学校教育課程届に基づいた教育活動の実践及び評価

御蔵島小中学校長と教育委員会との定期的な情報交換及び進捗状況の確認

＜成果・効果＞

・毎月実施される三宅管内校長連絡会に参加し、三宅村立小中学校及び都立三宅高等学校との情報交換・共有を通して、島しょ地区（三宅地区管内）の共通事業展開及び学校の課題解決策等の協議を行い、共通課題の解決を目指した。

・校長のリーダーシップ力を高め、副校長との連携及び組織的な学校運営の構築に向けた取組につなげることができた。

＜課題・今後の取組＞

・一村一校（小中学校併設校）の教育の強みを高めるために校長がリーダーシップを発揮し、教職員が校種毎に目的意識をもち児童・生徒の育成に取り組む。

・「15歳の旅立ち」に向けての人間形成を最重要課題とし保護者・地域を巻き込んだ教育活動の充実を目指す。



卒業式



「15歳の旅立ち」多くの方々の声援、見送り

主要施策

(6) 教員の資質・能力及び学校の組織的課題解決能力を一層向上させるため、校内研修の充実、校外研修参加の奨励及び、O J Tを活性化させる。また、三宅管内研修を通して、主幹教諭・主任教諭の意識緒高め、若手教員の確実な育成を図る。

＜施策の取組状況、成果・効果＞ ◎評価：B

- 三宅管内校長連絡会（令和7年度11回開催）
- 三宅管内小中学校副校長連絡会・研修会
- 三宅管内主任等連絡会（生活指導、教務、進路、養護、栄養士）
- 東京都教育委員会訪問
- 令和7年度主任教諭選考受験
- 令和7年度教育管理職選考受験
- 令和7年度校長選考受験
- 校内O J Tの取組
- 東京都教職員教師道場への参加
- 令和7年度へき地・小規模校教育研究発表協会における研究発表

令和7年8月1日

- ・「9年間の発達の段階に応じて、自分から進んで努力する児童・生徒の育成
～言語環境・学習環境の充実を目指して～」

＜成果・効果＞

- ・教育庁三宅出張所と連携し各職層の教職員研修を推進し、自身の職務に対する研鑽を行った。
- ・教育庁三宅出張所所属指導主事が定期的に来島し、対面による研修を実施し、課題の把握、解決策の理解の向上を図った。
- ・三宅村小中学校の教職員とのオンライン研修により、学習指導、生活指導、進路指導等の課題の共有や意見交流等を推進、及び日常の指導へ活用した。

＜課題・今後の取組＞

- ・若手教員に対する指導育成等の研修を充実させる。
- ・夏季休業中等に実施する教職員の研修への参加機会及び意識の向上を目指す。
- ・校内O J Tを計画的に実施した人材育成を進める。

第7 点検・評価に関する有識者からの意見および提言

【事務点検評価委員】

和田 雅光 （元東京都文京区立本郷台中学校長）

1 学校教育について

- ・校舎一体型の小中併設校の特色を生かし、中学校教員の小学生への教科指導はよい取り組みである。
- ・教員不足の影響の少ない中で、授業の質の低下を招くことは許されない。G I G A スクール構想で一人一台のP C 端末を配布したが、知識の定着や思考力の発達の面で、ノートと鉛筆の学習と比べ、劣ることがないか検証が必要である。家庭学習の重要性を訴え、自主的な学習の習慣化を大いに促してもらいたい。

2 社会体育・スポーツについて

- ・学校の部活動の地域移行を進めており、教員の負担軽減には効果があると思われます。剣道クラブ、みくらF C 等への支援を増やし、安全な環境の維持や保険加入等、安心安全な環境を提供してもらいたい。
- ・児童・生徒の負担に配慮した上で、様々な競技体験ができる体制を提供してもらいたい。

3 文化・文化財について

- ・村内の稲根神社・三宝神社・祖霊社・ゾウ遺跡・エビネ公園・観光資料館等、児童生徒の発達段階に応じ、見学し・質問し・実際に手に取る等は有意義な学習活動である。文化財ウィークの活用も進めたい。

4 事業・事務全体について

- ・保護者負担軽減策（給食費・学用品・校外学習・部活動遠征・出身学生等修学支援等々）を継続的に行っている。父母にとってはありがたい施策である。今後も継続されることを期待します。
- ・保護者や地域関係者を教育活動に登用・活用することは、地域の人々の学校理解に通じ、さらに信頼感を育てることに通じるので、今後も継続を強く望みます。
- ・児童・生徒の命を預かる自覚を持ち、毎月行う学校の安全点検を通り一遍なものにしないよう、学校と協力して確実に実施してもらいたい。また、不具合がある場合、速やかに対処願いたい。
- ・花火大会・狂言ワークショップ・廻船所持300年記念展示・管楽五重奏演奏会等、多様な催事を企画・運営したことは大いに評価されます。

5 点検・評価の在り方について

・『点検・評価』と評価できる点検・評価に一步近づきました。教育委員会自身の評価基準や標語を明らかにし、主要施策を打ち出すことで、取組む目標が明らかになりました。次年度に向けた方向性が出ると、課題の提示で終わることはなくなると思います。

・評価の目安が、A：顕著・B：概ね・C：不十分とありますが、主要施策に数値目標を加えることが可能な場合、点検や評価がより明確になる場合もあると思います。

【事務点検評価委員】

勝野 能光 （前おおさわ学園三鷹市立第七中学校長）

教育委員会の自己評価は、全19項目中、達成率80%以上のA評価が2項目、50%以上のB評価が17項目、C評価は「なし」という結果でした。〈成果・効果〉〈課題・今後の取組〉の記述と合わせて拝見しましたが、評価の目安と達成率の関係が難しい印象です。日頃から管理・執行している担当者の感覚は的確と考えますが、数値での目標設定が必要と感じます。

以下、示された5項目に関して、関連する主要施策に沿い意見を述べます。

1 学校教育について

【基本方針1】(1)

○学校教育と社会教育が一体で進められていることに期待し評価します。

○学校における人権教育は、教科・道徳・特別活動などの学校教育活動全体を通して計画に行うものもあるので限定的な記述は避けるべきと考えます。

【基本方針1】(2)(3)

○道徳の内容項目「自然愛護」は、御蔵島村として教科書以外の教材の開発につながる可能性があり楽しみです。

【基本方針1】(4)

○健全育成については、計画的な取組を評価します。

○御蔵島村の健全育成の柱となる御蔵島村健全育成連絡会の参加率向上への取組に期待します。

○ラジオ体操において、中学生に主導を行ってもらうことは、中学生にとって、自信になり自己有用感を得られ、小学生にとっては、あこがれの先輩・手本となる場面と思います。地域も巻き込んだ健全育成の推進の場と考えます。継続を願います。

【基本方針 2】(1)

○一人一台のタブレットは、様々な角度、場面で活躍されていると感じます。

○生きる力の基礎は、幼児期からの心情・意欲・態度の育成が重視されています。今後も積極的な活用を願います。

【基本方針 2】(2)

○中学校教員の教科専門性を活用し、小学校児童の学習指導、学校行事における小中学校合同の取組が紹介されています。まさに良さを生かした取組と考えます。

【基本方針 2】(3)

○計画的に実施されていると判断します。村議会の傍聴、村長・教育長へのインタビューは、御蔵島村ならではの取組と考えます。継続を希望します。

【基本方針 2】(4)

○ハード・ソフト両面にわたって必要な対応がとられていると考えます。

【基本方針 3】(1)

○「みくらタイム」の取組は有効と考えます。また村民に伝える機会は貴重な場面と考えます。

○「みくらタイム」は、児童・生徒にとり大変貴重な時間であるので、村全体で公用車両の利用継続の検討をお願いしたいです。

【基本方針 3】(4)

○小中学校児童・生徒及び全教職員が多目的室で喫食の実施とあります。家族や友人仲間と一緒に食事をするを「共食」といいます。栄養バランスの取れた食事がとれる、フードロスにもつながり環境にもやさしい、食事のマナーを身に付ける機会など「共食」にはいいことがたくさんあるといわれています。継続を望みます。また、御蔵島村ならではの地産地消の取組み、食材入荷の不安定等における献立作成調理には苦労が推察されます。栄養士、調理員に敬意を表します。

【基本方針 4】(3)

○保護者の教育費負担を軽減することは、子どもの学ぶ権利を経済状況に左右されず保証し、少子化対策や家庭の生活安定にもつながる点で極めて重要と考えます。物価高の中で教材費や給食費などの公費負担を拡充することは、教育の機会均等と子育て支援の両面から政策的な優先課題とされています。一層の拡充と継続を望みます。

【基本方針 4】(4)

○学校行事に保護者だけではなく村民の参加、そして学校だよりの全戸配布は素晴らしい取り組みと考えます。

【基本方針 4】（5）

○教育委員会として校長と日常的な情報共有及び指導をお願いします。

○「15 歳の旅立ち」に、雨の中多くの方々の声援、見送りの様子がわかります。保護者・地域を巻き込んだ教育活動の成果が表れていると思います。

【基本方針 4】（6）

○継続的な人材育成をお願いします。

2 社会教育・スポーツについて

【基本方針 1】（1）

○社会教育は、学びを生かす場であり生涯にわたる学びの場でもあります。継続を期待します。

【基本方針 1】（4）

○地域社会は、子どもが最初に接する社会的環境であり、多様な交流ができる場でもあります。地域への発信と協力依頼の継続を願います。

【基本方針 1】（5）

○活動に参加しやすい環境づくりをされており評価できると感じます。

【基本方針 3】（2）

○保護者、地域と連携した学校行事、多くの児童・生徒が参加する地域行事を通し、目標は達成されていると考えます。

【基本方針 3】（3）

○関係機関との連携を図り実施されていることがわかります。継続を願います。

3 文化・文化財について

【基本方針 3】（5）

○観光協会には、文化財の保護の専門家（学芸員等の有資格者）が配置されているのでしょうか。首長部局とも連携を図り管理及び展示を行うことは重要と考えます。

4 事業・事務全体について

【基本方針 3】（6）

○学校施設は村民の財産でもあります。有効利用をお願いします。

【基本方針 4】（1）

○具体的に、村の行政と教育行政がタイアップしたものとは何かわかりにくいと感じました。

【基本方針4】（4）

○教育委員会と学校は相互に連携しながら教育水準向上を図る関係にあると思うが、この主要施策は教育委員会というものよりも学校の経営方針と考えます。しかしながらこれこそが一村一学校の御蔵島村ならではのとも思います。

5 点検評価の在り方について

○主要施策の点検、評価が取り入れられて大変良いと思います。

○主要施策ごとの評価と私に指示された評価項目が同じではないので評価に難儀しました。評価項目を①～⑥の内容ではなくそのまま主要施策を評価項目とする方がわかりやすいと思いました。